

令和6年1月30日

「第3回 令和5年度食品表示懇談会」に当たっての意見

一般財団法人 食品産業センター

大角 亨

「第3回 令和5年度食品表示懇談会」の開催にあたり、これまでの2回の懇談会の議論も踏まえた上で、以下の通り意見を提出します。

第1回の懇談会の中で、本懇談会の趣旨について、「消費者基本計画工程表」では、「合理的でシンプルかつ分かりやすい食品表示制度の在り方について、国際基準（コーデックス規格）との整合性も踏まえながら、有識者から成る懇談会において順次議論していく。」と承知しており、本趣旨を基に、以下意見を述べます。

1. 食品表示の情報提供の在り方について

- (1) 食品表示法等による義務表示の情報量が増える中で、表示の視認性が低下し、消費者はアレルギーや消費期限等の安全性に係る重要な表示を見落とし、重大事故に繋がる恐れが生じています。
- (2) 一方、国際基準との整合性を踏まえる観点から、コーデックスや諸外国の食品表示制度との比較により、今後、表示事項を増やさざるを得ない場合もあると考えられます。
- (3) こうした中、食品表示の情報提供の在り方について、諸外国との比較等を十分に考慮しつつ、安全性に関わらない表示については、容器包装上の表示とすべきか、あるいはデジタルツール等他の媒体を用いた情報開示とすべきか等について、容器包装上の義務表示の在り方等も含めて、表示項目ごとに課題を整理し、長期を見据えた議論をする必要があります。

2. 個別品目ごとの表示ルールについて

第2回懇談会の（資料2）7頁の表について、個別品目ごとのルールの違いをまとめたこの表は参考となるのですが、その違いの事実だけでなく、品目ごとにどこがどう違って、それによって何が問題なのか、なぜ違いが生まれたのか、という経緯・背景も併

せて検討することが必要です。来年度以降の具体的な検討に入る時には、その点が理解されていないと、ただ表示を合わせるという方向に行ったり、合っていないことに違和感があるというような議論にとらわれたりする心配があります。来年度以降の具体的な検討に向けて、その論点を消費者庁が示していただきつつ、業界団体からの意見を十分に聴いていただき、しっかりと丁寧な議論を進めていくようお願いします。

また、来年度以降の具体的な検討において、以下を要望します。

- (1) JAS 規格は5年に1度の見直しをする機会を設けています。個別品質表示基準について、このような定期的見直しの要否について、業界団体の意見を十分聴きつつ検討していただきたい。
- (2) JAS 規格、公正競争規約と個別品質表示基準の基本的な性格の違いについて、消費者庁よりその相違をまずお示しいただいた上で、今後の具体的な検討を進めるようにしていただきたい。

3. 食品表示制度見直しの施行時期について

- (1) 平成 27 年 4 月の新しい食品表示法による食品表示制度の大幅見直し後も、「加工食品の原料原産地表示制度の拡大」「遺伝子組換え表示制度の見直し」「食品添加物表示制度の見直し」「アレルギー表示制度の見直し」と、食品表示制度の大きな見直しが次々に行われてきています。
- (2) 食品表示制度の見直しは、食品製造事業者にとって、「容器包装表示変更のための包材の切り替え」「原料調達状況等の根拠資料の把握・整理」「表示に関わるデータベースやシステムの見直し」等、多大な時間とコストを要します。とりわけ、中小事業者にとっては、頻繁の表示変更は大きな負担を強いられています。また、表示の変更に伴い、製品や包材の廃棄等による環境への影響にも配慮する必要があります。
- (3) このため、食品製造事業者が計画的に表示の見直しを行えるよう、食品表示制度の改正に当たっては、十分な周知期間をとり、かつ、でき得る限り一括して行うことを強く要望します。

以上